令和5年度森町議会決算審査特別委員会(第1日目)

令和6年9月4日(水曜日)

開会 午前10時00分 延会 午後 0時03分

○議事日程

1 認定第 1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員(11名)

1番 伊藤 昇 君 3番髙橋邦雄君 4番 河 野 淳 君 誠君 5番 山 田 6番 野 口 周 治 君 優香君 7番 斉 藤 8番 千 葉 圭 一 君 10番 加 藤 進 君 11番 山 本 裕 子 君 12番 東 隆一君

13番 松 田 兼 宗 君

○欠席委員(1名)

9番 佐々木 修 君

◎開会・開議の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長(伊藤 昇君) 議事に入ります。

認定第1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定について、以上の4件を会議規則第37条により一括議題とします。なお、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

これから令和5年度における各会計の予算執行の実績の概要を認定第1号から認定第4号まで順次各提出者から説明を求めます。なお、説明に当たりましてはっきりと分かりやすく説明願います。

初めに、認定第1号の報告書1ページ、令和5年度各会計別決算総括表及び別紙の一般 会計等説明資料の説明に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) それでは、令和5年度の各会計決算の概要についてご説明いたします。

資料といたしまして報告書を提出しております。1ページを御覧ください。これは、令和5年度各会計別決算総括表です。ここでは一般会計から公共下水道事業会計まで、各会計の歳入歳出それぞれの予算額、決算額、予算額に対する決算額の比較増減、予算額に対する決算額の比率、歳入歳出差引き残額という構成の表になっております。また、備考欄には各会計への繰入金等を記載しておりますので、ご参照ください。ここでの各会計の決算額の説明は省略させていただきます。

続きまして、令和6年第1回森町議会9月会議という別添の資料がございます。これの右下に資料ナンバー19と記載している一般会計等説明資料、財政の1ページから8ページまでをご参照願います。まず、1ページの(1)、財政の状況の総括です。この資料につきましては、地方財政状況調査、いわゆる決算統計のルールに従い、作成したものです。計数の一部が決算書と符合しない部分がありますが、ご了承願います。なお、記載されている数値につきましては1,000円単位です。令和5年度の歳入総額(A)ですが、136億259万4,000円、歳出総額(B)は133億5,334万3,000円で、差引き(C)は2億4,925万1,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源(D)は1億2,559万円で、実質

収支 (E) につきましては 1 億2,366万1,000円です。令和 5 年度の実質収支から令和 4 年度の実質収支を差し引いた単年度収支 (F) は1,823万9,000円となるものです。積立金 (G) ですが、これは財政調整基金で43万2,000円、繰上償還金 (H) はゼロ円、積立金取崩し額 (I) は9,615万9,000円となっております。これらの要素を加減したものが実質単年度収支 (J) でマイナス7,748万8,000円となったものでございます。右側のグラフにつきましては、平成26年度からの決算規模の推移を掲載したものです。

2ページをお開きください。(2)、財政の状況として、決算統計で算出されます各指標等を掲載しております。一例ですが、経常収支比率は91.9%で、前年度と比較し1.1%の減、実質公債費比率は9.5%で、前年度と比較し1.1%の減、将来負担比率は充当可能財源が将来負担額を上回っているため算定されず、ハイフンの表記となっております。右側のグラフは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移を表したものです。

次に、3ページを御覧ください。(3)、歳入の状況です。歳入科目ごとの決算額を自 主財源と依存財源に区分して令和5年度決算額、経常一般財源、構成比、令和4年度決算 額、決算額増減率を記載しております。右側にはグラフを掲載しております。

次に、4ページをお開きください。(4)、目的別歳出の状況ですが、歳出決算額を目的別にしたもので、令和5年度決算額、構成比、令和4年度決算額、決算額増減額、決算額増減率を記載しております。右側にはグラフを掲載しております。

次に、5ページを御覧ください。性質別歳出の状況です。歳出を性質別に分類したものですが、人件費、物件費、普通建設事業費などを掲載しております。令和5年度決算額、経常一般財源、構成比、経常収支比率、令和4年度決算額、決算額増減率を記載しております。右側にはグラフを掲載しております。

次に、6ページをお開きください。基金の状況です。財政調整基金から特定目的基金までの令和5年度末現在高、令和4年度末現在高、比較増減という構成になっております。 財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計では48億5,228万4,000円となり、令和4年度末と比較し2億3,988万3,000円の増となっております。右のグラフは、基金残高の推移を掲載したものです。

次に、7ページを御覧ください。 (7)、地方債借入先別現在高の状況です。令和5年度末現在高としては、一般会計では91億6,130万4,000円となっております。全会計の合計現在高では124億3,639万8,000円となり、令和4年度末と比較して7億8,176万6,000円の減額となっております。 グラフには地方債の発行額と公債費の推移を掲載しております。

次に、8ページには主に使われる財政用語の解説を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で各会計別決算総括及び一般会計の決算及び財政状況の概要説明といたします。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度各会計歳入歳出決算書に入ります。

森町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の12ページより説明を求めます。

なお、別紙、令和5年度収納状況調べが提出されておりますので、ご参照願います。

歳入に入ります。

12、13ページの款1町税に入ります。

東税務課長、説明願います。

○税務課長(東 克宏君) 歳入、款1町税についてご説明いたします。

説明に当たりましては、提出しております資料の20、税1、令和5年度収納状況調べから税7、令和5年度税外収納状況調べまでの資料となります。

それでは、資料の20、税1を御覧ください。本資料は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税における収納状況の資料となりです。5税合わせた町税の合計を資料の下段、合計欄に記載しております。現年分及び滞納繰越分合わせまして調定額19億5,761万3,328円に対し、収入額17億6,658万6,279円、収納率は90.24%となりました。前年度と比較しますと、収納率で0.44%の上昇を見ております。

それでは、税目ごとにご説明いたします。町民税の欄を御覧ください。町民税は、個人町民税、法人町民税、それぞれの現年分及び滞納繰越分の合計、調定額8億746万47円に対し、収入額7億5,315万3,433円、収納率は93.27%となりました。前年度と比較しますと、収納率1.34%の上昇を見ております。

続きまして、固定資産税の欄を御覧ください。固定資産税の現年分及び滞納繰越分の合計、調定額9億400万2,878円に対し、収入額7億7,191万8,053円、収納率85.39%となりました。前年度と比較しますと、収納率で0.39%の減となりました。

続きまして、軽自動車税の欄を御覧ください。軽自動車税の現年分及び滞納繰越分の合計、調定額5,668万4,051円に対し、収入額5,204万8,441円、収納率で91.82%となりました。 前年度と比較しますと、収納率0.88%の上昇となりました。

続きまして、たばこ税の欄を御覧ください。調定額、収入額ともに1億8,310万3,402円となり、収納率は100%であります。収入額の前年度対比につきましては196万5,860円の増額となりました。

続きまして、入湯税の欄を御覧ください。調定額、収入額ともに636万2,950円となっており、収納率は100%であります。収入額の対前年比については24万7,600円の増額となりました。

続きまして、次のページ、資料の税の2御覧ください。資料の上段、国民健康保険税の欄を御覧ください。国民健康保険税の現年分及び滞納繰越分の合計、調定額5億8,583万2,442円に対し、収入額4億6,139万3,419円、収納率は78.76%となりました。前年度と比較しますと、収納率は3.05%上昇しております。

続きまして、下段の介護保険料の欄を御覧ください。介護保険料の現年分及び滞納繰越分の合計、調定額4億79万4,833円に対し、収入額3億9,190万9,967円、収納率97.78%となりました。収納率については、前年と同率となっております。

次のページを御覧ください。資料、税3、後期高齢者保険料になります。現年分及び滞納繰越分の合計、調定額1億7,318万1,500円に対し、収入額1億6,997万692円、収納率は

98.15%となりました。前年度と比較しますと、収納率は0.44%上昇しております。

次のページ以降の資料の税4及び税5につきましては、令和5年度の不納欠損額をまとめたものとなります。こちらにつきましては、各税目、保険料ごとに根拠法令に基づき不納欠損処理を行った件数と税額の一覧となります。

また、資料の税6、税7につきましては、税以外の収納状況となっております。各税外 債権の収納状況、不納欠損額等を記載しておりますので、ご参照願います。

説明は以上となります。

○委員長 (伊藤 昇君) 次に、14、15ページから32、33ページまでの町税以外の歳入に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) それでは、税以外の歳入についてご説明申し上げます。

14ページの款 2 地方譲与税、款 3 利子割交付金、款 4 配当割交付金、款 5 株式等譲渡所得割交付金、款 6 法人事業税交付金、款 7 地方消費税交付金、16ページの款 8 ゴルフ場利用税交付金、款 9 環境性能割交付金、款10地方特例交付金につきましては、いずれも地方財政計画に基づき一定のルールで交付を受けたものでございます。

款11地方交付税ですが、総額で41億6,306万9,000円となっております。前年度と比較して普通交付税では2,541万5,000円の増額、特別交付税は8,204万円の減額で、交付税総体では5,662万5,000円の減額で決算となったものでございます。

款12交通安全対策特別交付金の111万8,000円は、交通違反反則金による交付分でございます。

款13分担金及び負担金ですが、総額で5,677万7,712円で、し尿処理施設停止運転等業務に係る負担金が主なものでございます。

次に、18ページの款14使用料及び手数料ですが、項1使用料全体では1億3,746万8,154円で、農林水産関係、住宅使用料などが主なものとなっております。

また、20ページの項2手数料全体では1億9,893万7,051円で、戸籍関係、清掃関係、水産業手数料が主なものとなっております。

款15国庫支出金ですが、総額で10億2,223万7,204円となっております。

項1国庫負担金の5億561万4,375円は、民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、項2国庫補助金の5億1,139万296円は、各種事業に係る補助金であります。

次に、22ページの款16道支出金ですが、総額で7億546万2,892円となっております。

項1道負担金では、国庫同様民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、24ページの項2道補助金の3億3,397万5,183円は、国庫同様各種事業に係る補助金が主なものとなっております。

次に、26ページの款17財産収入ですが、総額で4,465万362円となっております。 項1財産運用収入は、土地建物貸付収入や各種基金の運用利子などでございます。 また、項2財産売払収入は、土地、その他不動産、物品などを売払いしたものです。 款18寄附金ですが、総額で27億2,371万7,763円となっております。

28ページの目4ふるさと納税寄附金は21万7,611件で26億8,998万6,600円、目5企業版ふるさと納税寄附金は5社から1,020万円の寄附が寄せられております。

款19繰入金ですが、項1基金繰入金として10億7,286万3,785円を一般会計に繰入れを行ってございます。

款20繰越金は、令和4年度からの繰越しでございます。

款21諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料から30ページの項5雑入まで総額1億7,123万8,214円の収入となっております。

款22町債ですが、総額6億2,409万3,000円で、それぞれ目的別に区分されておりますが、 目9臨時財政対策債は2,849万3,000円の収入となったところです。

次に、32ページ下段の款23自動車取得税交付金は、滞納繰越分に係る町への収入となっております。

ここで歳入の合計でございますが、調定額137億8,039万4,933円に対しまして収入済額は135億2,413万1,936円でございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 以上で歳入の説明を終わります。

なお、194、195ページから200ページまでの財産に関する調書については、各自でご確認 願います。

財産に関する調書を終わります。

次に、歳出に入ります。

34、35ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費から説明に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) 款1議会費につきましては、議会運営に係る経費及び事務局 経費です。主なものは議員14名分の報酬、手当、共済費のほか、議会広報、さらには本会 議及び各特別委員会などの会議録調製業務委託料でございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から36、 37ページの目2人事管理費に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) 款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費ですが、役場庁舎の光熱水費などの維持管理経費や職員健康診断、庁舎宿日直業務などが主なものでございます。内部管理的な経費でありますが、令和 5 年度では文書管理・電子決裁システムを導入しております。その他特徴的なものを含め、報告書 2 ページに記載しておりますので、ご参照ください。

続いて、36ページの目2人事管理費ですが、一般会計における正職員の人件費をこの科

目に集約しております。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3文書広報費に入ります。 川村企画振興課長、説明願います。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) 目3文書広報費につきましては、毎月発行します広報もりまちの編集、印刷、配布の費用とホームページ管理費用が主なものでございます。報告書2ページをご参照願います。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目4財産管理費に入ります。 濵野総務課長、説明願います。
- 〇総務課長(濵野尚史君) 財産管理費につきましては、町有財産の管理経費を計上しております。節14工事請負費は、上台町緊急避難住宅2号棟の解体工事であります。報告書2ページをご参照ください。また、節24積立金では、財政調整基金をはじめとする各種基金の積立金を計上しております。

以上でございます。

○委員長 (伊藤 昇君) 次に、36、37ページから38、39ページにかけての目 5 砂原支所費に入ります。

落合砂原支所長、説明願います。

○砂原支所長(落合浩昭君) 目 5 砂原支所費につきましては、支所庁舎等の維持管理や 公金収納業務に要する経費など経常的な経費が主なものであります。節14工事請負費の109 万9,000円は、砂原支所ロビーにエアコンを設置する費用であり、繰越明許としたものでご ざいます。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目6企画費に入ります。 川村企画振興課長、説明願います。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) 目6企画費につきましては、地域公共交通バス運行事業に関する費用や地域ブランドPR事業に関する費用、またわがまち振興事業、住宅用太陽 光システムなどの補助金、各期成会などへの負担金が主なものでございます。報告書3ページをご参照願います。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目7情報推進費に入ります。 石岡総務課参事、説明願います。
- ○総務課参事(石岡丈宜君) 目 7 情報推進費につきましては、庁内の情報化の推進、維持管理に要する経費でございます。節12委託料は、庁舎内情報ネットワークの保守のほか、行政事務高度デジタル基盤の整備が主なものとなります。節13使用料及び賃借料は、庁舎内情報端末機器の借り上げ料、システム使用料が主なものとなっております。報告書4ペ

ージをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目8交通安全対策費から40、41ページにかけての目9防災対策費に入ります。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長(柴田正哲君) 目8交通安全対策費につきましては、節14工事請負費では区画線やカーブミラー等の整備をしております。節18負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会等各種交通安全団体への補助金が主なものでございます。その他につきましては、経常的な経費でございます。報告書5ページをご参照願います。

目 9 防災対策費につきましては、次ページ、節10需用費では備蓄用保存食等の購入をしております。節12委託料では、被災者支援システム導入委託料を執行しております。節17 備品購入費では、ジェットヒーター等災害用の備品を購入しております。節12委託料、節14工事請負費でデジタル防災行政無線整備事業、砂原地区を繰越明許費として執行しております。その他につきましては、経常的な経費でございます。報告書 5 ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目10定住対策費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長(川村勝幸君) 目10定住対策費につきましては、地域おこし協力隊の活動や移住体験住宅の管理に関する費用、また大学連携によるインターンに関する費用が主なものでございます。報告書6ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目11諸費から42、43ページの目12複合施設整備費に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) 目11諸費につきましては、他のいずれの科目にも属さない経費をここに計上しております。節18負担金補助及び交付金では、地方バス生活路線維持費補助金、コミュニティ助成金、グリーンピア大沼施設設備投資等補助金、道南ドクターへリ運航経費負担金が主なものとなっております。報告書7ページをご参照ください。

続いて、目12複合施設整備費ですが、令和5年度では基本構想策定業務を委託し、森町 複合施設整備基本構想を策定いたしました。報告書7ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項2徴税費、目1税務総務費及び目2賦課徴収費に入ります。

東税務課長、説明願います。

○税務課長(東 克宏君) 項2徴税費についてご説明いたします。

目1税務総務費は、普通旅費や図書の追録代金等経常経費が主なものになります。

次に、目2賦課徴収費につきましては、各税の課税、収納業務に伴う経費となります。 主なものとして、町たばこ税の広告の費用、町税の賦課や収納を管理するシステムや確定 申告に用いるシステム等、これらのシステムを利用するための業務委託、また渡島・檜山 地方税滞納整理機構への負担金を計上しております。報告書9ページをご参照願います。 以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、42、43ページから44、45ページにかけての項3戸籍住民 基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長(阿部泰之君) 目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る経常的な経費やマイナンバーカード普及促進を図るための経費でございます。次のページの節12委託料の住民基本台帳及び戸籍付票システム改修業務は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書10ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から目3北海道知事 及び道議会議員選挙費に入ります。

石岡選挙管理委員会事務局書記長、説明願います。

〇選管書記長(石岡丈宜君) 目1選挙管理委員会費につきましては、委員会運営に要した経常的な経費でございます。

続きまして、目2森町議会議員選挙費につきましては、令和5年4月23日執行の森町議会議員選挙に要した経費でございます。

続きまして、目3北海道知事及び道議会議員選挙費につきましては、令和5年4月9日 執行の北海道知事選挙及び道議会議員選挙に要した経費でございます。

以上でございます。

〇委員長(伊藤 昇君) 次に、46、47ページの項5統計調査費、目1統計調査費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長(川村勝幸君) 統計調査費につきましては、漁業センサスや住宅・土地 統計調査など国の基幹統計調査実施に関する費用が主なものでございます。報告書12ペー ジをご参照願います。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、項6監査委員費、目1監査委員費に入ります。 濵野総務課長、説明願います。
- ○総務課長(濵野尚史君) 項6監査委員費ですが、監査事務に係る経常的な経費が主な ものです。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から 48、49ページの目3社会福祉施設費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長(阿部泰之君) 目1社会福祉総務費の節10需用費、節13使用料及び賃借料は、防犯灯の電気料や修繕料、借り上げ料など維持管理に係る経費が主なものでございます。また、節18負担金補助及び交付金は、民生委員協議会などの各種団体に対する補助金でございます。節19扶助費では、福祉灯油の給付が主なものでございます。節27繰出金につきましては、森町国民健康保険特別会計への繰出金となっております。報告書13ページをご参照願います。

続いて、目2国民年金費は、国民年金業務に係る経常的な経費でございます。

次のページの目3社会福祉施設費は、各地域の生活館、福祉会館などの維持管理経費でございます。節14工事請負費では、さわやかパーク遊具改修工事を実施しました。また、各会館の冷房設備設置工事は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書14ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目4老人福祉総務費から50、51ページの目8後期高齢者 医療費に入ります。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) 目 4 老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉施策全般に係る事業の経費で、主な事業等の内容につきましては報告書15から17ページをご参照願います。節27繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金です。

目 5 障害者福祉費は、障がいを持った方が利用する障害者福祉サービス費や更生医療、補装具の給付等に係る節19扶助費が主な支出で、障害者福祉費全体の97.6%を占めております。報告書18、19ページをご参照願います。

続きまして、目6心身障害者医療費及び目7ひとり親医療費は、重度心身障がい者及び独り親家庭を対象とした医療給付事業に係る経費で、節19扶助費が主な支出となっております。報告書20ページをご参照願います。

目8後期高齢者医療費の節18負担金補助及び交付金は、後期高齢者医療に係る療養給付費の公費負担分です。節27繰出金は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金です。 以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目9電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費から52、53ページの目11生活支援・経済対策事業費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長(阿部泰之君) 目 9 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による影響を踏まえ、対象世帯に給付金を給付す

るための事業であり、その給付金を支給するための経費でございます。なお、当該追加支給分事業は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書21ページをご参照願います。

次のページの目11生活支援・経済対策事業費は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、全町民に対して5,000円分の行政ポイントとマイナンバーカードの交付を受けられた方には追加の5,000円分の行政ポイントを付与するための事業であり、その行政ポイントを付与するための経費でございます。また、当該事業は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書22ページをご参照願います。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から54、55ページ

野崎子育て支援課長、説明願います。

にかけての目2保育所費に入ります。

以上でございます。

〇子育て支援課長(野崎博之君) 目1児童福祉総務費につきましては、節7報償費はことぶき出産奨励金39名分、入学・卒業祝金276名分の支給額となっております。節12委託料は、広域入所や第3期森町子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託料が主なものとなっております。節14工事請負費は、学童保育施設冷房設備設置工事に伴う工事費となっており、事業完了していない部分につきまして繰越明許費として計上しております。節18負担金補助及び交付金は、鳥崎、駒ケ岳保育園への運営補助金や学童保育運営事業補助金及び認可外保育施設の利用料助成金が主なものです。節19扶助費は、児童手当の支給額となっております。

続きまして、目2保育所費につきましては、町内3か所の町立保育所の運営に係る経費であり、会計年度任用職員等に係る人件費のほか、施設の管理費用や給食材料費が主なものとなっております。節12委託料では、保育所整備に係る実施設計業務及び児童健康診断委託料が主なものとなっております。節14工事請負費は、各保育所冷房設備設置工事に伴う工事費となっており、事業完了していない部分について繰越明許費として計上しております。報告書23、24ページを提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費に入ります。 宮崎保健福祉課長、説明願います。
- ○保健福祉課長(宮崎弘光君) 目3障害児通所支援費は、森町発達支援事業センターの 運営に係る職員の人件費や障がい児給付費に係る扶助費が主なものです。報告書25ページ をご参照願います。

目 4 子ども医療費は、対象人員1,134人に対する医療費自己負担分の助成に係る扶助費が 主なものです。報告書26ページをご参照願います。

目 5 未熟児医療費は、医療を必要とする未熟児に対し養育に必要な医療給付を行うもので、対象者 5 名の給付に対する扶助費が主なものです。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、54、55ページから56、57ページにかけての目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費に入ります。

野崎子育て支援課長、説明願います。

○子育て支援課長(野崎博之君) 目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費につきましては、低所得の子育て世帯に対し、国から対象児童1名につき5万円を給付するための事業費となっております。節18負担金補助及び交付金は、支給対象者180名分の給付金であります。報告書26ページを提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、項3災害救助費、目1災害救助費に入ります。 阿部住民生活課長、説明願います。
- 〇住民生活課長(阿部泰之君) 災害救助費では、住宅火災等の火災により罹災見舞金を お届けしております。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び 目2環境衛生費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長(阿部泰之君) 目1保健衛生総務費では、衛生関係団体への負担金が主なものでございます。

次に、目2環境衛生費では、蜂、野犬の駆除及び畜犬の管理並びに火葬業務、墓地の管理などに係る経費が主なものでございます。節12委託料では、森町葬苑で昨年10月に発生した火災により改修工事が必要になったため、改修実施に向けての調査設計業務です。なお、当該業務は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。節14工事請負費では、森町葬苑2号炉再燃焼炉れんが積替え工事を実施しました。また、節18負担金補助及び交付金の主なものは、水道未普及地域の飲用水確保事業に係る補助金でございます。報告書27ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3予防費から60、61ページの目8新型コロナ検査費に入ります。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) 目3予防費は、妊婦と乳幼児の健診、予防接種、出産・ 子育て応援金を含む母子保健事業、高齢者インフルエンザワクチン等に係る費用が主なも のです。報告書28ページをご参照願います。

目 4 保健事業費は、がん検診や成人保健事業などに係る費用が主なものです。報告書29ページをご参照願います。

目 5 保健センター管理費は、保健センターの維持管理経費となっております。

目 6 病院費は、森町国民健康保険病院事業会計への補助金と出資金です。報告書30ページをご参照願います。

目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、1回目から7回目までの新型コロナワクチン接種に係る費用です。報告書31ページをご参照願います。

目8新型コロナ検査費は、検査所を設置していた緑の家の維持管理経費及び木下グループへの負担金です。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項2清掃費、目1清掃総務費から62、63ページにかけての目3清掃施設費に入ります。

川口環境課長、説明願います。

○環境課長(川口武正君) 項2清掃費について説明いたします。

目1清掃総務費でございますが、有料指定ごみ袋等購入費用と不法投棄対策等事業、町内会に譲与したごみステーションの製作費用、渡島廃棄物処理広域連合負担金及び高齢者世帯等ふれあい収集事業に係る経費が主なものでございます。報告書32ページをご参照願います。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、最終処分場に係る維持管理費でございまして、薬品、燃料、電気料等の経常経費のほか、処分場の維持管理業務委託料が主なものでございます。報告書32ページ及び34ページをご参照願います。

次に、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びし尿処理に係る経費でございまして、各施設の維持管理費とごみ収集業務、リサイクルプラザの処理業務委託料、し尿処理施設更新に伴う汚泥再生処理センター建設工事費、それに伴う汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務委託料が主なものとなっております。報告書33ページ及び35ページから37ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 1 労働諸費及び目 2 冬期 就労対策事業費に入ります。

白石商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長(白石秀之君) 目1労働諸費につきましては、季節労働者の就労対 策に係る事業費が主なものでございます。

続きまして、目2冬期就労対策事業費につきましては、節12委託料の冬期就労対策に係る事業費が主なものでございます。事業実施により68名の雇用を創出してございます。報告書38ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から 66、67ページにかけての目9山村振興施設管理費に入ります。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長(寺澤英樹君) 項1農業費について説明いたします。

目1農業委員会費でありますが、節1報酬につきましては農業委員15名分の報酬でございます。節12委託料につきましては、農地台帳システムに係る保守やデータ更新、照合データ加工に係る委託料でございます。そのほかにつきましては、農業委員会における経常的な経費でございます。農業委員会活動及び農地の権利移動等の許可の業務につきましては、報告書39ページをご参照願います。

次に、目2農業総務費でありますが、節18負担金補助及び交付金の主なものにつきましては環境保全型農業直接支払交付金、JAに対する産地パワーアップ事業助成金、農作物被害を軽減するための野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金及びてん菜から需要の高い小豆、大豆へ転換した農業者へ交付する持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金が主なものでございます。報告書40ページをご参照願います。

次に、64ページ、65ページ上段からの目3農業振興費でありますが、当課所管の基幹集落センターに係る維持管理費用のほか、節13使用料及び賃借料の食品機能分析機器使用料は町内農産物、タマフクラ枝豆の機能性成分分析を行うため福島大学から専用機器を借り上げたものでございます。節18負担金補助及び交付金では、農業者への総合支援として…

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時48分 再開 午前10時48分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 寺澤農林課長。
- ○農林課長(寺澤英樹君) 申し訳ございません。引き続き説明させていただきます。

町内農産物の加工振興支援に係る補助金、荒廃農地再生支援に係る補助金、大学連携産業振興に係る負担金、新規作物の導入推進に係る補助金、またスマート農業の普及に向けてJAが設置したRTKシステム基地局設置費用の一部に支援したほか、農業飼肥料高騰に対して農業者に対して緊急的に支援を実施したものでございます。報告書の40ページ及び41ページをご参照願います。

次に、目4畜産業費でありますが、節1報酬につきましては牛の枝肉格付業務に係る嘱託員の報酬、節10需用費につきましては町営牧場管理に係る草地肥料などの消耗品費、節13使用料及び賃借料につきましては町営牧場作業時のトラクターなど重機借り上げ料、節18負担金補助及び交付金につきましては各種団体補助金が主なものでございます。

次に、目5農地費の主なものにつきましては、節12委託料につきましては農道台長作成 及び濁川地区農地耕作条件改善事業工事設計に係る業務費でございます。節13使用料及び 賃借料につきましては、建設機械を借り上げ、大雨などによる水害の影響を受けた町有農 地、排水路、耕作道等の復旧を実施したものでございます。節14工事請負費につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における農道整備に係る工事費でございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、濁川、駒ケ岳の両地域資源保全会が実施する水路、農道、ため池等の維持管理に対して交付する多面的機能支払交付金が主なものでございます。節21補償補填及び賠償金につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業におけるNTT電信柱及び光ケーブル移設に伴う補償費でございます。多面的機能支払交付金事業、濁川地区農地耕作条件改善事業及び農道台長作成業務につきましては、報告書の42ページをご参照願います。

次に、64ページ、65ページ下段から66ページ、67ページ上段にかけての目 6 駒ケ岳ダム管理費でありますが、節 2 給料につきましては駒ケ岳ダム施設管理人 1 名の給料、節12委託料につきましては駒ケ岳ダム維持管理に係る点検整備業務及び畑地かんがい用水施設支線用水路の一部洗浄を実施したものでございます。節14工事請負費につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業畑地かんがい用水附帯施設整備工事を実施したものでございます。このほかにつきましては、駒ケ岳ダム及び末端用水施設の維持管理に係る経常的な経費でございます。報告書42ページをご参照願います。

次に、目7濁川防災ダム管理費でありますが、防災ダムに係る電気料、点検委託料など 維持管理に係る費用でございます。

次に、目8熱水利用園芸施設費でありますが、濁川熱水利用施設に係る電気料、配管清掃などの維持管理に係る費用でありますが、この費用は澄川第1ハウス利用組合及び濁川第1ハウス利用組合が全て負担しております。

次に、目9山村振興施設管理費でありますが、駒ケ峯温泉ちゃっぷ林館に係る町が負担 すべき経常的な経費でありますが、節12委託料では改修に向けて温泉施設の長寿命化計画 策定業務を実施したものであります。報告書42ページをご参照願います。

以上であります。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項2林業費、目1林業総務費から70、71ページにかけての目4森林環境事業費に入ります。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事(佐藤 司君) 引き続き、項2林業費、目1林業総務費でございますが、 林野火災予消防対策及び鳥獣被害対策に係る経費が主なものでございます。節1報酬につきましては、山火事予防巡視人8名の報酬、節7報償費につきましてはヒグマ及び鹿駆除時の謝金であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、各種団体補助金、ハンター保険料助成金、ヒグマ捕獲交付金、狩猟免許等取得された方に交付した狩猟免許等取得助成金があります。また、エゾシカ、ヒグマ捕獲頭数は年々増加傾向にあることから、鳥獣捕獲自動通報装置事業としまして箱わな監視装置を導入しました。報告書43ページをご参照願います。

次に、目2林業振興費でございますが、農水省農山漁村振興交付金を財源としまして、3

年目を迎える木造公共施設森町モデル事業については町民参加型のまちづくりワークショップを年4回実施したほか、町産木材の有効活用としまして昨年度開発しましたスパン11メートル用の横架材、平行弦トラスに加えまして、スパン9メートル用の横架材、張弦ばりを研究開発しました。これまでの成果を踏まえて森町と函館市において成果発表会を実施したところでございます。節14工事請負費につきましては、平成27年度の台風被害の造林、下刈り及び間伐に要した工事費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、豊かな森づくり推進事業としまして無立木地を解消するため人工造林の植栽に対して補助金を交付したものであります。また、炭ずみまで地域材を使おう!もりだくさんプロジェクト補助金につきましては4件の申請があり、地域材の利用推進が図られたところでございます。報告書44ページを参照願います。また、地域おこし協力隊を活用しまして会計年度任用職員で1名を採用し、独立起業を目指す委託型で3名を委嘱しております。さらに、地域おこしインターンとしまして大学生を4名委嘱しております。

次に、目3林道事業費でありますが、節13使用料及び賃借料につきましては大雨などによる水害の影響を受けた林道等の復旧を実施しております。

最後に、68ページ、69ページの下段から目4森林環境事業費でありますが、森林環境譲 与税を財源としております。節12委託料につきましては、森林所有者に対する森林整備意 向調査による地域林政アドバイザー業務及び森林情報管理システム保守業務を実施してお ります。また、親から子どもへのウッド・ファーストトイ事業は、子育て世代に向けた木 材利用促進や木育推進を図るため道南杉の積み木の製作と道南杉の出生証明書の交付に取 り組んでいるところでございます。滞在型利用施設コネクトモリ活用支援事業では、人材 育成、担い手育成支援としまして道立北の森づくり専門学院や大学生等によるインターン シップ等の滞在施設として利用しております。また、節18負担金補助及び交付金につきま しては、森町地域サポート部会による担い手育成支援事業としまして学生の就業体験実習 のサポートを引き続き実施しております。若年層担い手育成施設につきましては、地域お こし協力隊が地元の木材を使った新しい商品開発とブランド化を進めております。また、 町民向けの木工サポートや木育ワークショップも行っております。さらに、研修生などを 受け入れるための拠点施設として木工機械の導入とその利用促進にも力を入れておりま す。最後に、国のJクレジット制度の話でございますが、プロジェクト登録が完了しまし たので、今年度はクレジット認証を目指しましてモニタリング調査を実施する予定でござ います。報告書の44ページを参照願います。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項3水産業費、目1水産業総務費から72、73ページの目 4排水処理施設費に入ります。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長(岩井一桐君) それでは、項3水産業費の主なものについてご説明いたします。

目1水産業総務費、節18負担金補助及び交付金につきましては、漁業関係団体などへの 負担金と補助金が主なものでございます。また、節27繰出金につきましては、ホタテ未利 用資源リサイクル事業に対します森町の負担分でございます。報告書45ページをご参照願 います。

続きまして、目2水産業振興費、節18負担金補助及び交付金につきましては、両漁協の各種借入資金に対します利子補給や各種事業に対する補助金が主なものでございます。そのうち令和5年度から着手しました水産業サステナブルチャレンジ事業につきましては、当町からの提案で日本製鉄に製造していただいたホタテ貝殻入りのブロックを海域に投入するための費用負担分でございます。報告書45、46ページをご参照願います。

続きまして、目3水産施設管理費、節10需用費につきましては、施設の運営に伴います電気料のほか、重機の燃料費や修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、付着物処理による肥料製造作業とリサイクル施設作業に加えまして、水産系副産物再資源化施設で受け入れておりますホタテ貝殻の試験処理費用が主なものでございます。また、節14工事請負費につきましては、水産系副産物再資源化施設の鉄骨柱2本が破裂したことにより補強工事を行った費用でございます。報告書47ページをご参照願います。

続きまして、72、73ページをお開き願います。目4排水処理施設費、節10需用費につきましては、電気料のほか、機械設備の修繕料が主なものでございます。なお、修繕料のうち施設キュービクル取替え修繕の99万円につきましては、一部部品の納期の遅れにより繰越しとなったものでございます。節12委託料につきましては、施設で処理を行っております排水の水質向上を図るための現況調査委託料が主なものとなっております。報告書47ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) ここで11時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分 再開 午前11時10分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から74、75ページにかけての目3ふるさと応援対策費に入ります。

白石商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長(白石秀之君) まず、ご説明の前に、お配りの資料の記載に一部誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

報告書49ページ、目2観光費の下段、一番下の項目にございます文化・スポーツ合宿誘 致推進補助金、事業等の内容の欄の団体数7件と記載してございますが、30件の誤りでご ざいました。訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。 それでは、款7商工費についてですが、令和5年度の各種イベントにつきましてはこれまで新型コロナウイルスの影響により中止や規模縮小をしておりましたが、令和5年度につきましては森町桜まつり、夏のまつりinもり、森町さわらふるさとまつり、フォレスティバル、三業まつり、あきあじまつり、食KING市を通常どおり開催いたしました。

目1商工業振興費につきましては、節12委託料ではALPS処理水放出に伴う禁輸措置の影響を受けている町内事業者からホタテ貝柱の冷凍品を当町で買い取り、全国の学校給食に無償で提供した全国学校給食ホタテ提供事業、節18負担金補助及び交付金は森商工会議所、森町さわら商工会など商工業支援に係る補助金、新型コロナウイルスの長期化により影響を受けた町内経済の活性化を図るためプレミアム商品券販売事業、飲食プレミアム商品券販売事業に係る補助金、町内事業者の経営支援事業としましてもりまち応援券4事業、中小企業特別融資利子補給費の補助金、また令和4年度からの繰越しの事業でございます町内水産加工業者のHACCP取得に向けた施設改修及び設備導入支援に係る食品産業の輸出向けHACCP等対応施設事業の補助金が主なものでございます。報告書48、49ページをご参照願います。

続きまして、目2観光費につきましては、節10需用費及び節12委託料は道の駅に係る経費が主なものでございます。節14工事請負費では、つど~る・プラザ・さわらの入り口天井漏水工事、節18負担金補助及び交付金は森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会、環駒ケ岳広域環境協議会、文化・スポーツ合宿誘致推進事業の負担金及び補助金が主なものでございます。報告書49ページをご参照願います。

続きまして、目3ふるさと応援対策費につきましては、ふるさと応援寄附金事業に係る 記念品代、送料、事業一括代行業務委託料が主なものでございます。報告書50ページをご 参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から76、77ページの項3河川海岸費、目1河川海岸費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長(富原尚史君) それでは、款8土木費の主なものについてご説明いたします。 項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、節2給料の事務補助に係る会計年度 職員の給料、節12委託料の未処理用地に係る測量委託、節18負担金補助及び交付金では北 海道治水砂防海岸同盟など各種協会への負担金が主なものでございます。報告書51ページ をご参照願います。

次に、目2給水施設費につきましては、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の光熱水費は施設の電気料金、修繕料は給水メーターの交換やバルブの交換修繕、節12委託料では給水施設の保守点検に係る業務委託及び配水池の清掃業務委託が主なものでございます。報告書51ページをご参照願います。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費でございますが、節10需用費は町道

の照明灯やロードヒーティングに係る電気料及び修繕料、節12委託料は街路樹の剪定及び 道路台帳の補正整備に係る委託料でございます。報告書52ページをご参照願います。

次に、目2道路橋梁維持費でございますが、節10需用費は建設車両機械及び道路維持に係る消耗品、燃料費、修繕料で、節12委託料は除雪業務、側溝清掃業務、町道の草刈り業務、凍結防止剤散布業務などが主なもので、節13使用料及び賃借料は道路維持や補修、歩道除雪などに要した建設機械の借り上げ、節14工事請負費は町道のオーバーレイや穴埋めなど舗装補修に係る工事請負費でございます。節18負担金補助及び交付金では、高速道路に架かる橋梁の点検に関する負担金でございます。報告書52ページをご参照願います。

次に、目3道路橋梁新設改良費でございますが、主なものにつきましては節14工事請負費の町内各所における町道側溝整備工事及び鳥崎町2号線における排水施設整備工事でございます。報告書53ページをご参照願います。

次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費の主なものでございますが、節12委託料の鳥崎川河川広場に係る維持管理業務、節13使用料及び賃借料は河川や海岸に係る埋塞土砂の除去に要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費では尾白内川河川護岸工事及び大雨や台風によって堆積された土砂の除去や河川敷地内の流木及び倒木処理のために町内普通河川に係る堆積土砂等の除去工事でございます。報告書54ページをご参照願います。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、78、79ページの項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。 岩井水産課長、説明願います。
- ○水産課長(岩井一桐君) それでは、項4港湾費、目1港湾管理費の主なものについて ご説明いたします。

節10需用費につきましては、港湾施設内の照明などの電気料や老朽化した港湾施設の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、森港湾の管理業務のほか、維持管理点検業務が主なものでございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、森港改修事業管理者負担金が主なものでございます。報告書55ページをご参照願います。

以上でございます。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費から80、81ページ の項6住宅費、目2空き家対策費に入ります。

伊藤建設課技術長、説明願います。

○建設課技術長(伊藤正吾君) 続きまして、項5都市計画費からご説明いたします。

目1都市計画総務費につきましては、節18負担金補助及び交付金の全国都市計画協会への負担金でございます。

次に、目2公園費につきましては、町内各公園の維持管理に関わる経常的な経費でございますが、節10需用費の公園管理に関わる消耗品、燃料費、照明灯などの電気料、施設、遊具、草刈り機などの修繕料、節12委託料では公園の維持管理に関わる業務委託料や公園樹木の整枝業務委託料が主なものでございます。報告書56ページを参照願います。

次に、目3下水道費でございますが、節18負担金補助及び交付金、節23投資及び出資金 につきましては森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理に関わる経費でございますが、節10需用費は共用部分の電気料と各住宅の一般修繕や退去修繕が主なものでございます。節12委託料は、消防設備の保守点検、特定建築物定期報告調査業務、エレベーターや浄化槽の維持管理業務、専用水道に関わる設備の保守点検業務、緊急通報装置の点検業務が主なものでございます。節14工事請負費は、町営住宅解体工事でポプラ団地2号棟、7号棟、上台団地54号棟の合計3棟の解体及びみどりケ丘団地に関わる非常用照明改修工事でございます。報告書57、58ページを参照願います。

次に、目2空き家対策費につきましては、節12委託料の空き家の所有者照会事務、相続 財産管理人に関わる事務委託、節18負担金補助及び交付金では空き家の除却に関わる補助 金が主なものでございます。報告書59ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から82、83ページの目3消防施設費に入ります。

松居消防長、説明願います。

○消防長(松居順一君) それでは、款9消防費、項1消防費について主なものについて ご説明いたします。

報告書60ページもご参照願います。目1常備消防費でございますが、節12委託料につきましては消防救急デジタル無線装置の保守点検を業務委託しております。節17備品購入費につきましては、機械器具として大雨による洪水や津波等で浸水した場合に救助するための装備として災害対応救助ボート1台、令和5年度新規採用職員1名の安全装備品として消防職員用防火衣1着、救急現場で使用する酸素を効率よく投与できる供給調整装置としてガスサプライバルブー式を整備いたしました。節18負担金補助及び交付金につきましては、消防活動をするために必要となる水利として上台町に公設消火栓1基を設置し、また森町女性消防クラブと森町防火協会へ補助をしております。その他につきましては、経常経費でございます。

次に、目2非常備消防費でございます。報告書61ページもご参照願います。節17備品購入費につきましては、消防車等のバッテリーを購入しております。節18負担金補助及び交付金の森町消防団福祉共済会負担金は、消防団員等の福祉厚生等の共済負担金でございます。その他につきましては、経常経費でございます。

次に、目3消防施設費でございます。節10需用費で、消防救急デジタル無線砂原前進基地局基本架用電源盤修繕として電源盤を取替え修繕いたしております。節12委託料につきましては、通信連絡体制を迅速かつ的確に処理し、消防活動の効率的運用を図るため消防指令システム整備事業実施設計を委託しております。節11役務費、節17備品購入費、節26公課費の繰越しにつきましては、御幸町、清澄町、森川町等を管轄する森町消防団本分団

の消防車両更新事業に係るもので、半導体等の部品供給納入遅延から令和5年度から令和6年度の事業となり、繰越しとなったものであります。その他につきましては、経常経費でございます。また、報告書61ページ下段に令和5年度の火災及び救急概況を記載しておりますので、併せてご参照願います。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目4災害対策費に入ります。 柴田防災交通課長、説明願います。
- ○防災交通課長(柴田正哲君) 目 4 災害対策費につきましては、大雨など災害時の応急 対策に要した経費でございます。報告書62ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から88、89ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長(坂田明仁君) 目1教育委員会費につきましては、教育長及び教育委員 4名に係る経費が主なものでございます。

84ページ、目2事務局費でございますが、節1報酬では外国語指導助手と特別支援学級支援員の報酬、節12委託料では森高等学校部活バス等運行業務、ICT支援業務、アスベスト調査業務、節14工事請負費では濁川地区及び清澄地区の教職員住宅解体撤去工事、節18負担金補助及び交付金では各種団体への補助が主なものでございます。報告書63、64ページをご参照願います。

次に、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含みます小学校8校の維持管理経費でございます。節11役務費では、児童1人1台端末のデータ通信費、節12委託料ではスクールバス運行業務、用務員業務、節17備品購入費では学校図書、施設用備品、情報機器の購入が主なものでございます。報告書65、66ページをご参照願います。

続きまして、86ページ、目2教育振興費でございますが、修学旅行等児童負担金及び要保護、準要保護世帯の児童扶助費が主なものでございます。報告書66ページをご参照願います。

目3学校建設費は、鷲ノ木小学校校舎改修工事調査設計業務委託でございます。報告書 66ページをご参照願います。

次に、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。節11役務費では、生徒1人1台端末のデータ通信費、節12委託料ではスクールバス運行業務、用務員業務、節17備品購入費では学校図書、施設用備品、情報機器の購入が主なものでございます。報告書67ページをご参照願います。

目2教育振興費でございますが、各種競技大会等参加負担金及び要保護、準要保護世帯 の生徒扶助費が主なものでございます。報告書68ページをご参照願います。

88ページ、目3学校建設費は、砂原中学校体育館改修工事及び施工監理業務委託でござ

います。報告書68ページをご参照願います。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の運営管理に関する経費でございます。節12委託料では、森幼稚園移設改修工事施工監理業務委託、節14工事請負費では森幼稚園移設改修工事、節17備品購入費では施設用備品の購入が主なものでございます。報告書69ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から92、93ページの目4文化財振興費に入ります。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長(須藤智裕君) 項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、芸術鑑賞事業や成人式の記念品製作委託料、コピー機等の事務用機器のリース料などの社会教育事業に係る経費や森町女性団体協議会など7団体に対する補助金が主なものとなっております。報告書70ページをご参照願います。

次に、90ページ、目2公民館費につきましては、書き初め大会などの公民館事業や森、砂原両公民館の維持管理費が主なものとなっております。節14工事請負費212万円につきましては、森、砂原両公民館へのエアコン取付けに伴う繰越明許費となっております。報告書71ページをご参照願います。

次に、目3図書館費につきましては、会計年度任用職員の給与をはじめ、図書の購入、整理、施設の借り上げ料、図書館関連事業に係る経費、図書館システム導入整備委託料など図書館運営に係る経費が主なものとなっております。報告書72ページをご参照願います。

次に、92ページ、目4文化財振興費につきましては、史跡鷲ノ木遺跡の整備に係る基本 設計作成業務のほか、遺跡整備に関するもの、森町遺跡発掘調査事務所、指定文化財の維 持管理費が主なものとなっております。報告書73ページをご参照願います。

説明は以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費から94、95ページ にかけての目2体育施設費に入ります。

木村体育課長、説明願います。

○体育課長(木村忠公君) それでは、ご説明いたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費につきましては、スポーツ活動の推進や振興に係る経費が主なものとなっており、節18負担金補助及び交付金では森町スポーツ協会や森町スポーツ少年団への活動経費に対しての補助などが主なものとなってございます。

続きまして、目2体育施設費につきましては、森町民体育館、森町ふるさと交流館をは じめとした町内各体育施設に係る維持管理経費が主なものとなってございまして、節14工 事請負費では森町民体育館アリーナ床改修工事が主なものとなってございます。節17備品 購入費では、森町民体育館移動式バスケットゴールの購入が主なものとなってございます。 報告書74、75ページをご参照願います。 説明は以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3学校給食費に入ります。 敦賀給食センター長、説明願います。
- ○給食センター長(敦賀靖之君) 目3学校給食費につきましては、節2給料から節4共済費は会計年度任用職員の調理員に係る人件費でございます。節10需用費は、施設の光熱水費や賄い材料費が主なものでございます。節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。報告書76ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災 害復旧費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長(富原尚史君) 款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費でございますが、節18負担金補助及び交付金の北海道防災協会への負担金でございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、96、97ページの款12公債費、項1公債費、目1元金から 款13予備費、項1予備費、目1予備費に入ります。

濵野総務課長、説明願います。

○総務課長(濵野尚史君) 款12公債費ですが、目1元金、目2利子につきましては、いずれも一般会計に属する地方債の償還金でございます。

款13予備費ですが、支出はありませんでした。

最後に、歳出合計ですが、予算額136億2,247万2,000円に対しまして支出済額132億7,489 万8,145円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) それでは次に、令和5年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算書に入ります。

105、106ページの款1国民健康保険税より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) 令和5年度森町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書77ページをお開き願います。(1)、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和5年度及び令和4年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和5年度決算額の合計は22億8,802万6,000円、歳出合計は22億7,745万3,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出全体の69.07%を占めております。

(2)の国民健康保険税の徴収実績は、令和5年度の現年課税分、調定済額、A欄、4億5,065万9,000円に対し、収入済額、F欄、4億2,321万5,000円で、収納率は93.91%、滞

納繰越分、調定済額、B欄、1億3,517万3,000円に対し、収入済額、G欄、3,817万8,000円で、収納率は28.24%、現年課税分、滞納繰越分を合わせた収納率は78.76%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。 105ページをお開き願います。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税は、先ほど説明したとおりでございます。

款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金、節1保険給付費等普通交付金 は、町が支出する療養給付費や高額療養費、出産育児一時金など保険給付費等の支払いに 要する費用が交付されるものです。また、節2保険給付費等特別交付金は、医療費適正化 や収納率向上対策、特定健診の実施等に係る交付金が主なものとなっております。

107ページ、款5繰入金、項1一般会計繰入金は、人件費や基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業分に係る費用を一般会計から繰入れしております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。111ページをお開き願います。 款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、経常的な経費で、人件費及び国保業務 電算委託料等が主なものです。

項2徴税費、目2賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金です。 項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費は、税務広報や書道展、徴収用車 両の維持管理等に係る経費です。

113ページ、目2医療費適正化特別対策事業費は、医療費通知及び柔道整復施術療養患者調査業務等に係る経費です。

款2保険給付費は、報告書79、80ページに事業内容等を記載しておりますので、ご参照願います。

115ページ、款3国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の被保険者の医療費等の総額に対し、北海道が定めた基準により算出された金額を支払う納付金です。報告書80、81ページをご参照願います。

117ページ、款6保健事業費、項1特定健康診査等事業費は、特定健康診査等に係る経費で、健診委託料及び国保連合会と共同実施している特定健診受診率向上支援共同事業負担金が主なものです。報告書81ページをご参照願います。

款7基金積立金は、保険税余剰分を積み立てたものです。

款9諸支出金、項1償還金及び還付金は、過年度分の保険税還付金及び令和4年度保険給付費等普通交付金の精算に伴う返還金が主なものです。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書 に入ります。

126、127ページの款1後期高齢者保険料より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) 令和5年度森町後期高齢者医療特別会計決算についてご 説明いたします。

初めに、報告書82ページをお開き願います。(1)、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和5年度及び令和4年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和5年度決算額の合計は2億6,503万5,000円、歳出の合計は2億6,394万5,000円となっております。

(2) の保険料の徴収実績は、令和5年度の調定済額、C欄、1億7,318万2,000円に対し、収入済額、H欄、1億6,997万1,000円で、保険料全体の収納率は98.15%、現年度分収納率は99.17%、過年度分は43.77%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。 126ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料は、先ほど説明したとおりでございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金は、事務費分及び保険基盤安定分を繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。130ページをお開き願います。 款1総務費、項1総務管理費は、職員の人件費が主なものです。

項2徴収費は、経常的な経費で、後期高齢者医療システム電算業務委託料が主なものです。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料や事務費負担金、保険基盤安定 負担金を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書に 入ります。

141、142ページの款1保険料より説明を求めます。

萩野保健福祉課参事、説明願います。

○保健福祉課参事(萩野友章君) 令和5年度森町介護保険事業特別会計決算についてご 説明いたします。

初めに、報告書85ページをお開き願います。(1)、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和5年度及び令和4年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和5年度決算額の合計は21億6,190万2,000円、歳出の合計は21億6,173万2,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出の85.4%を占めており、前年度より706万3,000円増加しております。

(2)、介護保険料の徴収実績では、調定済額の合計E欄、4億79万4,000円に対し、収入済額の合計K欄、3億9,191万円、収納率は97.8%、前年度と比較して同様でございます。 次に、決算書により歳入の主なものについて説明させていただきます。141ページをお開き願います。款1保険料につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款4国庫支出金から143ページ、款6道支出金につきましては、介護サービス給付費、介

護予防サービス給付費及び地域支援事業費等に係る費用に対し、公費負担割合に基づき交付されたものでございます。

款8繰入金につきましては、公費負担割合等に基づく町負担分、サービス事業勘定からのもの及び基金からの繰入金となっております。

続いて、歳出の主なものについて説明させていただきます。149ページ、款 1 総務費、項 1 総務管理費及び項 2 徴収費は、人件費、事務費及び電算システム委託料でございます。

項3介護認定審査会費は、認定審査会や認定調査における委員報酬や人件費等でございます。介護認定審査件数等は報告書86ページに記載しておりますので、ご参照願います。

151ページ、項5計画策定費は、第9期介護保険事業計画策定に係る業務委託料等でございます。

款2保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費で、実績については報告書87ページから90ページをご参照願います。

155ページからの款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に係る給付費及び介護予防プラン作成業務委託料でございます。

157ページ、項2一般介護予防事業費は、介護予防事業に係るものでございます。報告書91ページをご参照願います。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの人件費、成年後見制度利用支援事業、家族介護用品の支給に係るものでございます。報告書92ページをご参照願います。

159ページ、款5諸支出金は、介護サービス給付費や低所得者保険料軽減における前年度実績値確定による国、道負担金の償還金等でございます。

161ページ、款6基金積立金は、国、道負担金等の令和4年度実績値確定による追加交付 分及び令和5年度分の次年度返還予定分でございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。163ページをお開き願います。 歳入、款1サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成 費収入でございます。

165ページ、歳出、款1事業費は、介護予防サービス計画作成委託に係るものでございます。報告書92ページをご参照願います。

款2諸支出金は、サービス計画費収入のうち、地域包括支援センター作成分を保険事業 勘定へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

172、173ページの款1サービス収入より説明を求めます。

柏渕さくらの園・園長、説明願います。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) それでは、令和5年度森町介護サービス事業特別会

計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の172ページから175ページの事項別明細書によりご説明いたします。172ページ、 歳入、款1サービス収入、項1介護給付費収入は、入所者の介護報酬と短期入所者のサー ビス費収入、項2の自己負担金収入は入所者の自己負担金でございます。

款3繰入金は、一般会計からの繰入金、款4繰越金は前年度よりの繰越金でございます。 次に、款5諸収入、項1雑入でございますが、これは介護実習生の実習費用、会計年度 任用職員の雇用保険自己負担分が主なものでございます。

続きまして、174ページの歳出、款 1 総務費、項 1 施設管理費は、さくらの園の運営管理 に係る職員の人件費、事務費等の経常経費となっております。

款2事業費、項1施設介護サービス事業費でございますが、これは先ほどの歳入のサービス収入がこれに充当されるものでございます。主な内容として、介護職員、看護職員、調理員等の人件費及び需用費の賄い材料費等の経常経費となっております。節17備品購入費につきましては、電動ベッド14台分とスポットクーラー4台分の購入が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書に 入ります。

181、182ページの款1使用料及び手数料より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長(岩井一桐君) それでは、令和5年度森町港湾整備事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料につきましては、港湾敷地内の 町有地貸付使用料でございます。

次ページをお開き願います。歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節27繰出金につきましては、事務費以外を一般会計に繰り出したものであります。報告書97ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、令和5年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会 計歳入歳出決算書に入ります。

190、191ページの款1分担金及び負担金より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長(岩井―桐君) 続きまして、令和5年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、款1分担金及び負担金につきましては、施設運営に伴います鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料につきましては、ホタテウロの受入れに伴います水産加工会社が

納付した施設使用料でございます。

款4繰入金、項2一般会計繰入金につきましては、施設運営に伴います森町の負担分で ございます。

次ページをお開き願います。款1項1目1総務事業費の節2給料から節4共済費につきましては、施設に勤務いたします職員2名分の人件費でございます。続きまして、節10需用費につきましては、電気料と修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、飼料会社による乾燥処理業務とセメント会社によります焼却処理業務が主なものでございます。節17備品購入費につきましては、施設での作業効率向上を図るためのメッシュ状のパレット等を購入したところでございます。また、節24積立金につきましては、余剰金の一部を当該施設の運営調整基金へ積み立てたものでございます。報告書98ページから100ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 以上で認定第1号、令和5年度森町各会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、認定第2号、令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算書に入ります。 千葉国保病院事務長、説明願います。

○国保病院事務長(千葉正一君) 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書11ページをお開き願います。本決算につきましては、令和5年度森町国民健康保険病院事業報告書、1、概況、(1)、総括事項によりご説明いたします。中段ほどからになります。収益的収支に係る決算状況については、総収益8億4,587万2,650円に対し、総支出8億8,545万1,644円で、3,957万8,994円の損失を生じる結果となり、新型コロナウイルス感染症病床確保に係る補助金の減収及び発熱外来診療等の減収が主な要因となっております。医業収益は5億3,179万4,260円で、前年度比3,105万9,973円の減収となっており、入院収益については患者数が増加し、2億8,321万1,730円と前年度比1,756万322円の増収となりました。外来収益は、発熱外来患者数等の減少により、1億7,470万7,491円と前年度比4,074万5,083円の減収となっております。他方、医業費用は8億6,918万8,417円で、前年比2,411万1,836円の減少となっており、職員の退職等による給与費の減少や材料費、賃借料等の減少が主な要因となっております。以上の結果、前年度繰越欠損金15億1,969万9,651円に当年度純損失3,957万8,994円を加えた当年度未処理欠損金の合計は15億5,927万8,645円となりました。資本的収入及び支出については、企業債及び一般会計の出資金や補助金による収入9,680万3,389円に対し、支出1億4,221万7,295円で、収入不足額4,541万3,906円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、事業運営の項目別分析表は25ページ、別表2のとおりとなっております。

その他決算内容につきましては、13ページの2、建設改良事業、3、業務のほか、17ページ以降の明細書をご参照願います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 以上で認定第2号、令和5年度森町国民健康保険病院事業会計 決算書の説明を終わります。

次に、認定第3号、令和5年度森町水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

〇上下水道課長(水元良文君) それでは、認定第3号、令和5年度森町水道事業会計決算について決算書12ページの森町水道事業報告書によりご説明いたします。

業務状況は、給水人口9,619人、普及率94.5%、有収水量128万2,599立方メートル、有収率93.8%となりました。財政の状況は、収益的収支について、収入2億6,503万1,839円に対し、支出2億9,222万6,631円で、純損失2,719万4,792円となりました。収支の概要は、収入のうち給水収益は2億3,951万402円で、前年度比5万2,520円増であります。支出については2億9,222万6,631円で、前年度比1,036万1,032円増であります。資本的収支について、収入1,020万円に対し、支出5,939万3,966円で、収入不足額4,919万3,966円は当年度分損益勘定留保資金3,337万1,982円、過年度分損益勘定留保資金1,582万1,984円で補填しました。

14ページをお開きください。建設改良工事として3件、1,590万6,000円を実施しました。 工事の詳細につきましては、記載のとおりであります。

以上、説明といたします。

○委員長(伊藤 昇君) 以上で認定第3号、令和5年度森町水道事業会計決算書の説明 を終わります。

次に、認定第4号、令和5年度森町公共下水道事業会計決算書に入ります。 水元上下水道課長、説明願います。

〇上下水道課長(水元良文君) 認定第4号、令和5年度森町公共下水道事業会計決算について決算書12ページの森町公共下水道事業報告書によりご説明いたします。

業務の状況は、公共下水道、本町処理区において供用開始面積は0.1~クタール増加し、472.8~クタールとなり、下水道接続件数は15戸減少し、3,125戸となりました。また、水洗化人口6,332人、接続人口6,780人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数3,631戸、接続済戸数3,125戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は86.1%となりました。特定環境保全公共下水道、赤井川処理区においては、平成27年4月1月供用開始し、供用開始面積は0.1~クタール増加し、16.3~クタールとなり、水洗化人口15人、接続人口15人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数25戸、接続済戸数13戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は52%となりました。本町処理区と赤井川処理区を合わせて下水道普及率は50.4%となりました。

財政の状況は、収益的収支について、収入4億3,386万5,356円に対し、支出4億2,889 万6,768円で、純利益496万8,588円となりました。収支の概要は、収入のうち下水道使用料 は8,854万356円で、前年度比52万789円減、一般会計補助金 2億1,528万円で、前年度比652万9,000円増となりました。支出については 4億2,889万6,768円で、前年度比110万6,685円増であります。資本的収支については、収入 2億31万4,100円に対し、支出 3億1,931万8,336円で、収入不足額 1億1,900万4,236円は当年度分損益勘定留保資金 1億1,900万4,236円で補填しました。

14ページをお開きください。建設改良工事は、下水道管渠新設工事1件、施工延長27メートルを実施しました。その結果、管渠総延長は7万4,715メートルとなりました。その他工事の詳細については、記載のとおりでございます。

以上、説明といたします。

○委員長(伊藤 昇君) 以上で認定第4号、令和5年度森町公共下水道事業会計決算書 の説明を終わります。

以上をもちまして認定第1号から認定第4号までの説明を終了いたします。

◎延会の議決

○委員長(伊藤 昇君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、今後の審査日程については予備日を含め、9月5日から12日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、今後の審査日程は予備日を含め、9月5日から12日までの6日間に決定しました。

◎延会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 本日はこれで延会いたします。

次回は9月5日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午後 0時03分